

# こころの健康を守り推進する基本法の制定を求める請願書

衆議院議長 殿  
参議院議長 殿

紹介議員  
請願団体 **こころの健康政策構想実現会議**  
(埼玉県さいたま市見沼区染谷1177-4)  
請願人代表

## 〈請願趣旨〉

今の日本は、「国民のこころの健康の危機」と言える状況にあります。毎年3万人以上の方がみずから命を絶ち、320万人を超える人々、つまり国民の40人に1人以上が精神疾患のために医療機関を受診しているという数字が、そのことを象徴的に表わしています。ひきこもり・虐待・路上生活など緊急の社会問題の多くの背景にも、こころの健康の問題があります。

世界保健機関WHOは、病気が命を奪い生活を障害する程度を表す総合指標(障害調整生命年DALY, disability-adjusted life years)を開発し、政策における優先度の指標として提唱しています。この世界標準の指標により、先進国において命

と生活に最も影響するのは精神疾患であることが明らかになりました。それに続くがんと循環器疾患と合わせて、精神疾患は三大疾患のひとつと言えます。欧米ではこの指標に基づいて国民の健康についての施策が進められていますが、日本ではそうした重要度に相応しい施策がとられてきていません。

こころの健康の危機を克服し、安心して生活ができる社会、発展の活力のある社会を実現するためには、こころの健康を国の重要施策と位置づけ、総合的で長期的な政策を実行することが必要です。そうした施策の基盤となる、こころの健康を守り推進する法律(基本法)の制定を求めます。

## 〈請願項目〉

精神疾患は三大疾患のひとつです(世界保健機関WHOの「命と生活障害の総合指標」による)。その重要性に相応しく、国民のすべてを対象とした、こころの健康についての総合的で長期的な政策を保証する、「こころの健康を守り推進する基本法」の制定を求めます。

# こころの健康についての基本法制定を求める署名のお願い

100万人署名推進にご協力ください! 「こころの健康政策構想実現会議」では、新しい精神保健と精神科医療の実現を目指しています。この活動を広く市民に知らせ、賛同を募り、国会に多くの市民の意志として要請を伝えるためにこの署名を集めます。ご協力賜りますよう、よろしくお願い致します。

いろいろな方々から次々とご賛同をいただいております。



阿部 博之  
元東北大学総長  
元科学技術会議議員



及川 光悦  
日本音楽文化交流協会  
音楽家・指揮者



落合 恵子  
作家  
クレヨンハウス主宰



香山 リカ  
精神科医



倉嶋 厚  
元NHK気象キャスター



佐々木 常夫  
東レ経営研究所特別顧問



高橋 シズエ  
地下鉄サリン事件  
被害者の会

## ご署名の方法



「こころの健康政策構想実現会議」ホームページで署名用紙をダウンロード出来ます  
ホームページは「こころの健康政策構想実現会議」で検索! もしくはとなりのQRコードから

<http://www.cocoroseisaku.org>



## 署名の際のお願い(必ずお読みください)

- ① 署名は、都道府県から番地までお1人ずつ記入してください。同上というような表記ですと無効になる場合があります。(署名用紙に記入された氏名・住所は請願として国会に提出する以外に使用することはありません) /
- ② 必ずボールペン・サインペンで記入してください。(鉛筆は無効です) / ③ 署名したものをコピーしたり、ファックスで送られたものは無効になります。 / ④ 署名は3月末まで行う予定です。12月中に一度、集約をしますので、お手元にある署名を事務局までお送りください。たいへん申し訳ありませんが、送料はご負担下さい。 /
- ⑤ 署名する人の年齢制限はありませんが、日本在住の方に限ります。 / ⑥ 請願人代表の欄は記入しなくても結構です。請願人代表になってもよいとお考えの方は、お名前と住所をお書きください。